

松浦市では「令和8年 9月」から休日の部活動が変わります

現在、全国で中学校部活動改革が行われています。これまでの学校部活動の在り方を見直すものです。

文部科学省スポーツ庁・文化庁は、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と定め、さらに令和8年度から令和12年度を「改革実行期間」としました。その上で、地域の実情に応じ、まずは休日から地域のスポーツ・文化芸術活動として活動することにより、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備するよう、各都道府県及び市区町村に求めているところです。

休日の活動を中学生のみなさんが自分で選びます

令和8年9月以降を目安に、原則として、休日の学校部活動は行いません。休日にスポーツや文化芸術活動を行う場合は「地域での活動」となります。

Q. 「地域での活動とは」？ **A. 下の①～④を想定しています。**

① 関係団体が関わる「地域での活動」

関係団体とは・・・

本市では「松浦市部活動の在り方検討委員会」を組織し、部活動改革について協議しています。委員として、市内中学校にある部活動競技活動の各連盟や協会等に御協力をいただき、「地域での活動」の在り方について検討しているところです。ここでは、関わっていただいている団体を「関係団体」としています。

例1) 関係団体が運営する地域クラブに中学生が入会する。

※関係団体によって必ず地域クラブが創設されるわけではありません。競技によっては関係団体が関わる「地域での活動」がない場合があります。

例2) 一般(大人)の方々の活動の場に、保護者の責任の下、活動にかかる費用を負担し、中学生も参加。

② 関係団体以外の主体が地域クラブを創設

保護者会や民間団体等が運営主体となり、地域クラブを創設し、活動する。

③ 既存クラブ(松浦市中学校部活動にない競技等も含む)での活動

部活動改革とは関係なく、もともと活動をしている既存のクラブチームで活動する。

④ 家庭等での活動

(学習塾・習い事・家事の手伝い等)

①・②については現在のところ、陸上競技・軟式野球・バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・卓球・剣道・吹奏楽の本市内に現存する部活動競技・活動での展開を想定しています。

〔松浦市の想定スケジュール〕

令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
小学校 6年生	中1	中2	中3
	休日の学校での部活動が可能	休日は地域での活動	

今後、段階的に平日の学校部活動はなくなり、地域での活動へと展開していきます。

※国や県の動向等によってスケジュールが変更される場合があります。

※今後も松浦市 HP にて、情報を発信していきますのでご確認ください。

また、市民向け説明会を計画しておりますので、ぜひご参加ください。

(裏面に詳細)



松浦市中学校部活動改革説明会

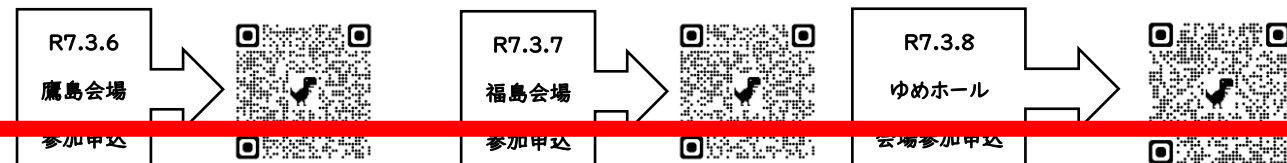
期日・会場 令和7年3月6日(木) 19:00～20:30 【鷹島公民館】
 令和7年3月7日(金) 19:00～20:30 【福島公民館】
 令和7年3月8日(土) 14:00～15:30 【文化会館ゆめホール】

参加対象

小学校保護者、学校保護者、学校職員、小・中学校教員、文化芸術活動関係者、社会教育関係者等

※興味のある方はどなたでも参加できます

- 部活動改革に関する現状や今後の取り組みについて説明します。
- 松浦市の進捗について、市部活動推進委員会から説明します。
- 松浦市が想定している部活動改革のイメージについて説明します。



※QRコードでの申し込みができない場合は教育委員会学校教育課(0956-72-1112)へお問い合わせください。

部活動改革に関する参考 URL

スポーツ庁 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)		文化庁 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)	
スポーツ庁 部活動改革ポータルサイト		スポーツ庁 FAQ	
文化庁文化部活動改革		長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針	

～指導者・地域クラブを募集します～

◇◇◇指導者募集◇◇◇

子どもたちとともに活動してくださる指導者を募集しています。

その他「監督やコーチとして指導するのは難しいけど、競技(活動)に関わりたい」といった方も是非ご協力ください。

◇◇◇地域クラブ創設◇◇◇

「クラブを立ち上げたい」という方々へ新規地域クラブの設立をお手伝いします。

興味がある方は下記までご連絡ください

松浦市教育委員会学校教育課 0956-72-1112